

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

(平成20年度分)

平成21年9月

北名古屋市教育委員会

平成 20 年度教育委員会点検評価報告書

平成 21 年 8 月 4 日
北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出すると共に、公表するものとされた。なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとされている。

施行2年目を迎え、本報告書は一部項目の加除を行ったが、概ね前年通りの項目を上記の法に基づき点検評価を行い作成したものである。

2 点検及び評価の対象

平成 20 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況。

3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局は平成 20 年度実績をまとめると共に、平成 20 年度教育委員会方針に掲げた重点目標について内部で、「必要性」・「有効性」・「効率性」・「達成度」の4視点から点検評価を行い教育委員会点検評価書としてまとめ、平成 21 年 8 月教育委員会にて議決した。

また、この点検評価を行うに当たっては、北名古屋市教育委員会外部評価委員の知見を活用した。報告書に委員のコメントを付した。

○評価判定基準

- | |
|---|
| <p>AA：大変良い。現在の水準で継続する。 A：概ね良い。内容をさらに充実して継続する。 B：良いが、見直しの必要がある。改善をして継続する。 C：評価が低く、抜本的な見直しを行うか、廃止をする。</p> |
|---|

4 点検評価の概要

平成 20 年度は、教育委員会全体で 43 の重点目標について実施した。評価の結果をまとめると AA 評価は 5 目標、A 評価は 35 目標、B 評価は 3 目標で、C 評価はなかった。

教育委員会では、教育委員活動として A 評価とした。

教育委員会会議は、臨時会を含め 15 回開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員 6 人が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題 21 件について審議し、教育委員会としての意思決定を行った。また、学校現場の状況を把握するため、学校訪問等の学校行事に参加した。

学校教育グループでは、AA評価が 3 目標、A評価が12目標、B評価が 2 目標で C評価はなかった。

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、生きる力を育むため小学校 1 年生、中学校 3 年生において複数担任制を実施し、学力向上の基礎となる生活習慣や学習習慣を育み、きめ細かな指導を行う等の適切な指導がなされた結果、基礎学力の定着については概ね良好であった。今後、基礎学力をほぼ全ての子どもたちに身につけさせるためには、教員の授業力のさらなる向上と共に、家庭との連携を一層進め、学力向上の基礎となる生活習慣や学習習慣を確実に身につけさせることが必要である。

心の教育については、全ての中学校 2 年生が職場体験を行い、勤労観・職業観の育成を図り、いじめ克服プログラムによるいじめ対策が進められている等、道徳教育、体験活動が着実に行われ、子どもたちに命と人権を大切にし、夢に向かって生きる心が概ね順調に育っている。

特別支援教育については、各学校、各教員の努力により向上している。しかし、一部に課題も残しており、より一層の物的、人的支援が必要である。

登下校、在校中の安心・安全対策については、積極的に取り組んでいる。校舎の耐震補強については、財政的な問題があるが、計画が確実に実施されることが必要である。

生涯学習グループでは、AA評価が 1 目標、A評価が13目標、B及びC評価はなかった。

市民の高まりつつある学習意欲に応えるよう、多様なニーズに応える各種講座を行った。また、生涯学習に必要な資料を入手しやすい環境を進めた。とりわけ、図書館については、年間約50万人もの市民が利用する等その中核的役割を果たしている。

教育の出発点である家庭教育の充実や青少年健全育成に向け、支援体制の強化が図られ、成果をあげつつある。今後は、放課後子ども教室の開設促進を支援すると共に地域との協働体制を強化する必要がある。なお、独自で創造的な取り組みをしている昭和日常博物館、回想法は特筆すべきものである。

スポーツグループでは、AA評価が 1 目標、A評価が 9 目標、B評価が 1 目標、C評価はなかった。

誰もが主体的・継続的にスポーツに親しめる「総合型地域スポーツクラブ」を通して、地域、学校等、人とのつながり、仲間づくり及び地域住民の健康づくりに貢献できた。

スポーツ施設利用では、健康ドームが前年度比約 27,000 人、18 パーセント増、

市民グラウンドは、約 1,500 人、8 パーセント増等、全体としては利用者が増加している。大人から子どもまでさまざまな人たちがスポーツ、レクリエーション等に、市内各種施設の有効利用を図っている。

今後は、校舎耐震工事等により学校開放施設、スポーツ施設の確保が難しくなると思われるので、長期計画を作成し、屋外の公共施設新設も含めた確保を検討する必要がある。

5 外部評価

学校教育グループ

- ・主要 5 教科の基礎基本を定着させることは、意欲的に実践されているが、習字、図工、体育などの技術を要する教科、特に、体育教科の基礎基本が疎かにされている様に思う。集団行動における行進、回れ右、礼などは定着していない。体育の授業時間に、毎時間、5 分でも良いから実施すれば確実に定着するはずである。

礼や会釈などの挨拶の基礎基本も、しっかりと指導して定着させて欲しい。礼については、授業に毎時間やっているにもかかわらずできていないので、意味を理解させ、しっかりと礼ができるまで繰り返し指導して欲しい。掃除の仕方の基礎基本も、しっかりと指導して欲しい。掃除のきちんとできている学校は、児童・生徒の規律が正しく、学力が高い学校が多い。

- ・体力の比較的劣る児童・生徒が多く見られる。体力をつけるには、体育の授業時間中に、運動している時間を多くとる様に工夫することである。また、学校の放課などに外でしっかりと遊ばせて、体力をつける工夫をして欲しい。外で遊ぶことは体力だけでなく、創意工夫する思考力も付けられるので外遊びの大切さ、重要性を児童・生徒は勿論のこと、保護者にも理解させることも必要であると思う。
- ・環境教育は、グローバルな問題であり、また、人類の最大・最重要な問題で、世界中で大きく取り上げられている問題である。指導者が積極的に学び、児童・生徒に指導する様に今後も引き続き頑張ってもらいたい。
- ・規則を守り常に相手の立場に立って考え、行動する様に指導・徹底して欲しい。規律のしっかりしている学校では、生活指導面への指導時間が少なくて済み、授業研究や事前研究に十分、時間を使うことができるので、児童・生徒が授業に集中し、指導内容も徹底して効率が良く学力も向上する。逆に、規律の乱れている学校は、児童・生徒の生活指導面の指導に費やされ、学習指導面への指導時間が減少し、しかも、児童・生徒は授業中の集中力もないので指導内容に徹底を欠き、結果として学力が下がり、学校は保護者から信頼を失うことになる。この意味からも、規範意識を徹底して児童・生徒に規律ある生活をさせることが、学力の向上、社会の安定に繋がる。

また、名前を呼ばれたら「はい」と大きな声で返事する。返事は、その人の健康状態、生活に対する充実度、満足度を表していると言われている。しっかりと返事のできている児童・生徒が非常に少ないのが現状である。これは、小学校教育、中学校教育で、児童・生徒が充実感を持っていない表れであり、指導が徹底していな

いのではないか。本市では、規範意識が徹底されている様であるが、まだ、一部に問題の児童・生徒がおり、これが学校の荒れる遠因になりかねない。規範意識は全員に徹底させるとともに、将来に対する大きな夢を持たせ、その夢の成就に向けて頑張らせることが大切である。

小さいことができなければ大きいことはできないので、小さいことを一つ一つ着実にしかも、全員に育成・徹底させ、市内の小・中学校全校が規範意識の育成と徹底して大きな成果を上げて欲しい。

- ・読書は、全ての学習の基礎であり人生を追体験でき、人生経験を豊かにする効果がある。しかし、現在の情報社会では、テレビ、パソコンの発達が著しく、子ども達はついそちらに目が向き、読書から遠ざかっているのが現状である。児童・生徒に読書する楽しさを身に付けさせれば、自主的に読書をするようになる。その為に、学校図書館をもっと魅力あるものにすることが必要である。それとともに、教師がもっと読書の大切さを把握して学校図書館の利用を工夫するとともに、教師自身が読書を積極的にすることが大切である。子ども達は、教師の読書をしている後姿を見て、読書をしようという意識を持つ様にすることも必要ではないだろうか。
- ・平成19年度と同様に、報告書は全体として整っており、形式的には報告書の体裁を十分に備えているとみなすことができる。
- ・(2)アについて。あらかじめ発動したいじめを事後的に見出し解消する試みは、満足のいく成果を上げているようであり、評価することができる。今後はこうした試みに加えて、そもそもいじめなるものが生起しない環境を創造的に構築するより一層ポジティブな実践が求められよう。
- ・平成19年度にも指摘したのであるが、学校図書館(室)の実践に対する評価を行うべきである。目標を定立し、その目標を実現するために実践し、その実践を目標に照らし合わせながら評価し、その評価にもとづいて次年度の目標を定立し……といった、螺旋状に上向するプロセスのなかに学校図書館(室)の実践を巻き込むならば、その実践の質は必然的に高まっていくだろう。そして、学校図書館(室)の実践の質の高まりは、子どもの学力の向上を可能にするのである。それというのも、学校図書館(室)の実践の質と子どもの学力とのあいだには相関関係があると考えることができるからだ。

生涯学習グループ

- ・家庭教育が崩壊していると言われて久しい。悪いことをしたら叱り、指導するという当たり前のことが、現在の友達感覚の親子関係ではできていない。親が、規則、決まりをしっかり守り規律ある生活をしていれば、子ども達は親の後姿を見て親のようになろうという意識を持つようになる。しかし、子どもを叱れず、子どもに迎合する親が見受けられる。地域ふれあい活動やおやじの会では、そのことを念頭において活動して欲しい。現在の子ども達の生活態度は、親の生活態度が生き写しになっている。将来の日本を背負う子ども達を育てるには、子どもを褒めて良い面を育てることも大切であるが、苦しいことにも耐えられる忍耐力を持たせ、苦しい勉強

や仕事から逃避しない様な子どもに育てることが大切である。その見本を親達がきちんと示すような親業講座を開講することも、意義があるのではないか。

- 新市が誕生して3年が過ぎ、各団体が表面上は一本化しているが、内実はまだ課題が多い様に見受けられる。過去にとらわれすぎず未来に向け、新たな北名古屋を目指した積極的な対応が望まれる。
- 青少年育成会議や少年補導委員会等と学校、地域社会が一体となって、健全育成を進めていることは大変良いことである。しかし、現在、小中学校での挨拶運動や声かけ見送り運動にしても、青少年育成会議や少年補導委員の方々が苦勞して実施をしておられるが、学校は学校、地域は地域とバラバラの感がする。もっと効果を挙げ様と思えば、挨拶について、家庭、近所の方、学校の登校、下校時、授業の始まり・終わり、目上の人、交通指導員、スクールガード、自動車の運転手への挨拶など、どの様に挨拶をすれば良いのか。また、挨拶の意義などを徹底的に学校側と少年補導委員や青少年育成会議の方々と話し合い、学校で子ども達にしっかり指導してもらってから、現在、行われている挨拶運動などを進めれば効果は大きいと思う。
- 現在、高齢化社会が進行中で、高齢者が増加している。しかし、その高齢者の知識欲を満足させていない状況が、一部ではあるが存在する。現在、名古屋芸術大学による生涯学習大学公開講座はあるが、教育委員会がリードして、高齢者が満足する様な専門的な知識を連続して行う講座を設け、高齢者の知識欲を満足させ、生き甲斐を持たせる様なものが創れないだろうか。
- 平成19年度と比べると報告書は圧倒的によくなっている。記述が丁寧になされその量も十分なので、一年間の実践がどのようなものであったのかが大変よくわかる。
- (3)アとウに関して。市民に対して、生涯学習にかかわる講座を多数多様に提供し、市民の学習意欲にある程度応えているように見える。今後も市民の要望に齟齬することなく、それに即した講座を開講してもらいたい。ところが、こうした講座の修了者に対して、自主サークルを結成するように働きかける試みは、わずか1サークルしか結成されていないことを考えるならば、必ずしも成功しているとはいえないのではないか。市民相互の学び合いの場であり、学びの共同体である自主サークルを樹立しようとするこうした試みは、それ自体としては大変高く評価することができるので、多数多様な自主サークルが樹立されるように一層の努力を期待する。
- (4)の図書館について。報告書を読む限り、図書館は十分に機能し、その運営は順調のように見える。しかしながら、「20年度事業実績」によれば、図書館の入館者数は年々確実に減少している(平成18年度の入館者数は531,990人、平成19年度の入館者数は520,179人、平成20年度の入館者数は516,355人である)。こうした入館者数の減少傾向は、図書館が魅力を失いつつあることを端的に物語っているのではないだろうか。そうだとするならば、図書館の魅力を取り戻し、その結果として入館者数を増加に転じさせる新たな試みが今後要請されるだろう。
- 近年、世代間の交流が希薄になっているように思われる。そのことを考えるとき、たとえば高齢者と子どもが交流できるような場が、何らかの形で提供できないものだろうか。こうした異なった世代間を横断するコミュニケーションは、教師と子ども

ものあいだで生起する文化伝達とは異質で通約不可能な文化伝達を、要するに学校教育における「制度としての文化伝達(=組織的で計画的な文化伝達)」から横溢し、それに回収することのできない「出来事としての文化伝達」を可能にし、社会教育の一翼を担うことができるはずである。

スポーツグループ

- ・小学校とスポーツクラブが連携した合同運動会は、地域の連携の点からすると良いことである。ただ、運動会は本来学校教育の発表の場として実施されてきているのに、やや娯楽の場に偏ってしまっているのではないかと不安に感じることもある。今後、学校が開会式や学年演技、入・退場行進の訓練などをしっかり指導し、ダンスなどの演技種目も充実させ、団体行動を身につける場としてバランスよく実施していくなれば、学校・地域の連帯を強める合同運動会は大変意義のあることである。
- ・「子ども水中運動くらぶ」は、泳げない子の水泳教室である。水泳は、本来学校の教員が教えるべきものである。子どもの実態を良く知っている先生による指導を充実させて欲しい。
- ・市民体育祭が、娯楽に偏りすぎていないか。楽しく運動して市民の意思統一を図ることは大切であるが、陸上競技などの正式種目も取り入れ、市民の体育意識の向上、体力の向上を図って欲しい。
- ・多数のスポーツクラブが活動し、多数のスポーツイベントが実施されたように見うけられる。こうしたスポーツクラブやスポーツイベントを通じて、市民にスポーツを結びつけ接続させていることは評価に値する。

自己目的活動である遊びのなかで形づくられたスポーツは今日、さまざまな目的のために行われている。人は健康を維持するために、あるいは仲間をつくるために、あるいは気晴らしをするために、あるいは(とりわけ子どもの場合)発達するために、あるいはスポーツそれ自体をするために……スポーツをする。こうした点を考慮に入れるならば、健康維持のためのスポーツ、仲間づくりのためのスポーツ、気晴らしのためのスポーツ、発達のためのスポーツ、スポーツのためのスポーツ……といったスポーツ、つまり単なるスポーツではなく、目的を意識的に限定したスポーツを市民に提供するという視点を提示することができよう。

外部評価委員 森田裕之：名古屋芸術大学人間発達学部准教授
村瀬義雄：前教育長

6 おわりに

教育事務の点検・評価は2年目を迎え、昨年いただいたご意見等を踏まえ実施した。教育委員会として改善策の方向性を再確認した。また、新たに必要とされる視点もあった。これらのことを今後の教育行政に生かし、北名古屋の教育の充実に努めていきたい。

平成 20 年度 教育委員会点検評価書

I 教育委員会

教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

(1) 教育委員会の開催状況

| | |
|-----------|-----|
| 教育委員会会議 | 7回 |
| 教育委員会臨時会議 | 3回 |
| 教育委員会協議会 | 5回 |
| 議案 | 21件 |

(2) 教育委員会委員の主な活動

| 行事名 | 回数等 | 延べ人数 |
|---------------|-----|------|
| 委員研修会 | 1回 | 6人 |
| 愛日地方教育事務協議会 | 6回 | 12人 |
| 入学式・卒業式 | 16校 | 24人 |
| 学校訪問 | 8校 | 17人 |
| 視察（西春中学校エコ改修） | 1回 | 6人 |
| 運動会・体育祭 | 16校 | 24人 |
| 学校経営状況調査会 | 1回 | 6人 |

II 学校教育グループ

(1) 学習意欲を向上させ、基礎・基本の確実な定着を図る

ア 基礎基本を定着させる授業実践とその検証・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

全ての学校において、学校教育法施行規則に示された標準時数を上回って授業を行い、小学校中学年における定着にやや課題はあるものの基礎基本の定着は概ね良好であった。

平成 20 年度における授業日数及び授業時数（平均総授業時数）

| 学 年 | 小 1 | 小 2 | 小 3 | 小 4 | 小 5 | 小 6 | 中 1 | 中 2 | 中 3 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|
| 授業日数 | 199 | 198 | 198 | 198 | 199 | 197 | 196 | 196 | 185 |
| 授業時数 | 839 | 884 | 952 | 985 | 988 | 984 | 1,014 | 1,010 | 984 |
| 標準時数 | 782 | 840 | 910 | 945 | 945 | 945 | 980 | 980 | 980 |

平成20年度の基礎基本の定着状況と意欲

国語の読み書き等の定着状況

| 学 年 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 定着状況 | 99 | 93 | 91 | 84 | 82 | 95 | 87 | 88 |
| 意欲あり | 95 | 93 | 90 | 90 | 97 | 95 | 87 | 82 |

(標準学力検査「目標基準準拠観点別学習状況到達度診断」による十分満足と概ね満足
の者の割合：%、中3は実施せず)

算数・数学の計算等の定着状況

| 学 年 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 定着状況 | 99 | 97 | 87 | 84 | 86 | 84 | 79 | 82 |
| 意欲あり | 97 | 94 | 92 | 92 | 95 | 93 | 83 | 80 |

(上記標準学力検査による十分満足と概ね満足のもの割合：%、中3は実施せず)

イ 英語活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

小学校に2人、中学校に2人の外国語指導助手を派遣し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。小学校では3年生以上に年間平均1クラス16回、中学校では20回の授業を実施した。

聞く・話す能力の定着状況

| 学 年 | 中1 | 中2 |
|-----|----|----|
| 聞 く | 89 | 75 |
| 話 す | 72 | 78 |

(上記標準学力検査による十分満足と概ね満足のもの割合：%、中3は実施せず)

ウ 環境教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

「環境にやさしい学校づくり」を目指し、温室効果ガス排出削減の実践「節電・節ガス行動」に全校が取り組んだ。環境省が進めている国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に11の小中学校が登録した。その結果、1学級当たりの電気使用量は、全体で3.5%、ガス使用量は19.2%削減を果たした。

(2) 道徳教育・体験活動を充実し、命と人権を大切にし、夢に向かって共に生きる心を育てる

ア いじめ解消100%をめざし、いじめ克服プログラムを推進・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

各校は、いじめ問題の克服に向け、国立教育政策研究所生徒指導研究センターの支援を受け、教育委員会の指導のもといじめ克服プログラム

に取り組んだ。

平成 20 年度において、小学校では、38 件のいじめを把握し、その内の 35 件については解決した。残りの 3 件については指導を継続した。中学校では、71 件のいじめを把握し、その内の 63 件については解決した。残りの 8 件については指導を継続した。

イ 夢を持って生き方や将来を考え、進路を選択する能力や態度を養うキャリア教育を推進

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

小・中学校共に、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、すべての教育活動を通して発達段階に応じたキャリア教育（従来の「進路指導」を小学校段階から実施し、適切な進路選択能力を育む教育）を推進した。特に中学校では、全ての中学校 2 年生が 3 日間の職場体験活動を行った。

平成 20 年度職場体験活動実施人数:698 人(クラス数:21 クラス)

受入協力事業所数 北名古屋市内:95 箇所 北名古屋市外: 12 箇所

ウ 規範意識の育成とその徹底

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

国立教育政策研究所生徒指導研究センターの委託を受け、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」に取り組み、市生徒指導連絡協議会、市青少年育成会議等、地域との連携を積極的に行い、社会性の育成を図ると共に、規範意識の育成強化を図った。小学校では「学校のきまりを概ね守っている。」とする児童の率は 89%であった。同様に中学校では「学校の規則を概ね守っている。」とする生徒の率は 84%であった。

(3) 教育の専門家としての自覚を高め、実践力・指導力の向上を図る

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

全ての学校が、それぞれにテーマを持ち校内授業研究(OJT)に取り組み、指導力向上を図った。なお、指導主事が全校を訪問し、指導助言を行った。小学校においては、1 校当たり平均 11 回、22 時間の授業研究を行い、延べ 1,921 人（教員数：285 人）の教員がスキル・チェックを受け、スキル・アップを図った。中学校においては、1 校当たり平均 7 回、15 時間の授業研究を行い、延べ 554 人（教員数：176 人）の教員がスキル・チェックを受け、スキル・アップを図った。

(4) 魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを進める

ア 学校情報の積極的公開

| | |
|----|---|
| 評価 | B |
|----|---|

各小中学校が独自にホームページを作成し情報を公開しているが、更新回数が少ない学校が幾つかあった。システム上の課題もあるが積極的な公開が望まれる。

イ 特別支援教育推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

師勝中学校を除く 15 の小・中学校に特別支援学級を設置すると共に、通級指導教室を開設している。また、全ての学校に特別支援教育校内委員会を設け、特別支援教育コーディネーターを配置し、推進体制の充実を図っている。

各学校では、専門家を招き、障害児事例研究会等を行うと共に、小学校では、延べ 370 人、中学校では延べ 155 人の教員が特別支援教育研修を受講し、スキル・アップを図った。

さらに、個別の指導計画を特別支援学級はもとより通常学級においても策定している小学校が 9 校、中学校が 2 校であった。同様に個別の教育支援計画を通常学級において策定している小学校が 9 校、中学校が 2 校であった。全校での取り組みが望まれる。

(特別支援教育：教育上特別の支援を要する児童生徒に、困難を克服し自立を図るために必要な教育)

(5) 家庭・地域との連携・協働を図り、子どもの安全・安心を推進する

ア 学校エコ改修（環境省モデル事業）による耐震補強とエコ改修工事を行う・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|----|
| 評価 | AA |
|----|----|

西春中学校の耐震工事に伴うエコ改修工事は、平成 20 年度に完了した。環境に配慮した学校施設改修のモデル事業として改修事業、環境建築、環境教育の面からその役割を十分に果たし大きな成果を上げた。その後、マスコミに取り上げられ環境省、文部科学省をはじめ全国の市町村から視察が相次ぐなど高い評価を得ている。

イ 校舎・体育館の耐震化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

師勝西小学校校舎、熊野中学校体育館の工事を行った。校舎は 16 校中 9 校、体育館は全ての学校で耐震補強工事が完了した。平成 20 年度末での校舎・体育館の耐震化率（棟数）は、小学校で 84.6%、中学校で 68.6%である。なお、全国平均は 67.0%である。また、平成 23 年度には市内全小中学校の耐震補強工事が完了する予定である。

ウ 不審者対策の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

防犯ブザーを小学校入学時に配布した。さらに、全児童生徒が通学時に所持し、使用できるように定期的に点検・使用法等を指導した。小学校では保護者やスクールガード（583 人）による付添登下校、見守り、見回りなどの不審者対策を実施した。なお、平成 20 年度の北名古屋市内の不審者情報は 26 件であった。

エ 不審者情報の発信、防犯マップの点検、防犯ボランティアとの連携強化

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

全ての学校で児童生徒と共に防犯マップを作成・点検を行った。さらに、子ども110番の家の所在を児童生徒に確認させた。また、防犯ボランティアも含め保護者の緊急メールへの登録率を高め、不審者情報をより早情報伝達できる体制を整えた。平成20年度末での携帯メールの登録率は約92%であった。

オ 交通安全対策の推進

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

全小学校では、市交通安全協会の協力を得て、小学校3年生の全児童を対象に自転車教室を実施し、正しく安全な自転車の乗り方を学んだ。小学生の交通事故は、対前年比、2件の減少となった。
平成20年 市内小学生の交通事故

| 形態 | 19年 | 20年 | 前年比 |
|--------|-----|-----|-----|
| 歩行中 | 5 | 3 | △2 |
| 自転車乗車中 | 11 | 11 | ±0 |

カ 教育設備（教育施設）の充実

| | |
|----|---|
| 評価 | B |
|----|---|

児童生徒達が学校生活を快適に安心して送れるよう、老朽化した学校設備の更新・修繕を行った。また、耐震改修工事にあわせてトイレの洋式化、バリアフリー化など時代に即した改修を行った。なお、未実施校は11校あり、今後も計画的に改修をする予定である。
全中学校（西春中学校を除く）には、夏季の学習環境をより良くするため、扇風機を設置したが、小学校は未実施のため計画的に設置する必要がある。

キ 教育費に対する援助費等の充実

| | |
|----|----|
| 評価 | AA |
|----|----|

経済的理由により就学困難な児童生徒について、学用品費等必要な援助を行い、児童生徒の就学を確保し義務教育の機会均等を保障した。経済の動向もあり援助者数は、前年度より増加し補正予算を組み対応し698人を支援した。経済的な理由による不就学者は平成20年度もいなかった。

ク 高等学校等の振興

| | |
|----|----|
| 評価 | AA |
|----|----|

高等学校等に在籍する者で勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な状況にある者に、所得区分に応じた補助金を交付した。354人の高校生の修学を支援した。

Ⅲ 生涯学習グループ

(1) 社会教育（地域・家庭が一体となって教育力を高める）

ア 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現を進める・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

男女共同参画社会の実現を目指し、平成 19 年度に策定した男女共同参画プランを広く市民に周知するため、概要版を作成し全戸配布した。また、男女共同参画情報紙「とらいあぐる」を年 2 回発行し全戸配布した。

啓発事業としては、市民による男女共同参画推進補助事業「坂東眞理子講演会」（696 人参加）、あいち国際女性映画祭 2008「韓国女性監督映画『私たち生涯最高の瞬間』」（591 人参加）等を開催し、男女共同参画について市民と共に考える事業を実施した。

イ 家庭教育のあり方を見つめ直すことで、地域・家庭の教育力の活性化を図る・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

地域ぐるみで子どもを健全に育成するため、師勝小学校及び鴨田小学校で行われた「地域ふれあい活動」に対し補助金交付により支援を行った。また、子育てへの父親の参加を推進するため、全小学校で「おやじの会」活動を実施した。

子どもの体験活動・ボランティア活動への支援としては、体験活動ボランティア活動推進事業（わくわく体験教室）を 12 教室実施し、272 人が参加した。また、きたっこスクール（将棋、太鼓）を月 2 回、子ども交流セミナーを大桑村と北名古屋市で 7 月と 10 月に実施した。

体験活動ボランティア活動支援センターでは、63 事業に対し、登録された 61 団体、個人 31 人を紹介した。また、中学生ボランティアは、2 事業に 121 人が参加し、行政ボランティアは、19 事業に 105 人が参加した。

子育て支援事業では、いきいき子育てセミナーを 6 回開催し、17 人が参加した。その他に、市民・家庭の「ふれあい」を深め明日への活力を養うため、8 地域の保養施設を宿泊利用する市民に補助金を交付する市民保養施設利用推進事業（利用者 3,964 人）を行った。これら事業を積極的に行ったことにより、子どもたちの健全育成及び家庭・地域の教育力の活性化に寄与できた。

ウ 社会教育関係団体の活動が充実するよう支援する・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

文化協会を始め 10 団体、2,021 人の社会教育関係団体に対し補助金交付により支援を行い、各団体が順調に自主的な事業を実施できた。また、実行委員会と協働して、市民音楽祭（出演者含め 781 人参加）や市民まつり（約 5,000 人参加）を開催し、それぞれ活発な活動を展開した。

(2) 青少年（青少年の健全育成をめざす）

ア 次代を担う青少年がのびのびと健やかに成長するように、地域社会が一体となって健全育成活動を推進する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

家庭、学校、青少年育成会議、青少年育成運動推進員、少年補導委員などの地域社会が綿密な連携を図って、西春駅などでの啓発活動や各小・中学校でのあいさつ運動・声かけ見送り運動を定期的実施した。また、11月に青少年育成会議大会を開催し、善行少年の表彰、小・中学生のポスター・標語の表彰、少年の主張の発表等を行った。このように青少年の非行防止と健全育成を図るための各種事業を積極的に行った。

イ 青少年団体の育成

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

ボーイスカウト2団体、ガールスカウト2団体、少年少女合唱団2団体が円滑な運営を行えるよう補助金交付により支援した。それにより、各々活発な活動を行うことができ、青少年団体の育成につながった。

(3) 生涯学習（生涯学習活動を通じて豊かな心を育む）

ア 各種講座の充実を図り、生涯学習に関する情報や資料の提供を積極的に推進する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

市民の学習意欲の向上を図るため、市民から要望の高い各種生涯学習講座（18講座、456人）や、名古屋芸術大学との連携事業として、専門的な内容を含む生涯学習大学公開講座（19講座239人）を開催するなど、学習意欲を高める市民向け講座を計画的に行うことができた。また、生涯学習活動の拠点である東公民館では46,591人、文化勤労会館では130,188人の利用があり、前年度に比較して利用者数が増加しており、市民の身近な学習・交流の場として、生涯学習活動を支援することができた。

イ 生涯学習情報誌を全戸配布し、市民の生涯学習意識の高揚を図る

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

年齢や性別などにとらわれず、より多くの人々が生涯学習に参加できるよう、本市全体の総括的な生涯学習の情報を掲載した48ページからなる情報誌を全世帯に配布し、市民により多くの学習機会を提供することができた。

ウ 各種講座の修了者に働きかけて、自主サークル結成を促し、地域連帯意識の醸成を図る

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

講座修了後、受講者に対し自主活動ができる環境づくり等を進め、サークルが結成された。（和紙ちぎり絵）

(4) 図書館（市民に親しまれる図書館づくり）

ア 市民の文化、生涯学習の場となる図書館にする・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

2つの図書館で276,893冊の図書資料、14,941点の視聴覚資料をそろえ、155,292人への貸出をした。また、年間516,355人が入館され、市民1人当たりでは、6回の利用があり、文化・生涯学習の場となった。

イ 利用者から求められた資料は、すみやかに提供する・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

館内OPAC(蔵書検索端末)を利用した利用者からの資料要求、利用者からの相談には専門的知識や資料検索を活用して的確に対応した。所蔵のない資料は、購入するか、相互貸借により愛知県図書館をはじめ、県内の図書館等から借用するかして提供した。

| リクエストにより購入 | 相互貸借 | |
|------------|------------|------------|
| | 愛知県図書館から借用 | その他図書館から借用 |
| 982冊 | 419冊 | 1,366冊 |

ウ 児童と本を結びつけ、読書の喜びを提供する・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

保育園・幼稚園・小学校からの図書館見学を通して、図書館の利用の仕方を説明し、本に親しみを持ってもらった。絵本や紙芝居のおはなし会を68回実施した。0歳から12歳までの図書利用券発行者数は、3,428人で全体の13.8%となっている。児童書の蔵書数は、次のとおりである。

| 絵本 | 紙芝居 | 文学 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 28,818冊 | 1,623冊 | 27,261冊 | 31,821冊 | 89,523冊 |

また、905人の10か月児に、絵本の読み聞かせをして、親子で絵本に親しんでもらう機会を作り、絵本をプレゼントした。

(5) 歴史民俗資料館（文化財の保護と資料を収集・活用する）

ア 特別展・企画展の充実を図り、資料の公開を積極的に推進する・・・

| | |
|----|----|
| 評価 | AA |
|----|----|

歴史民俗資料館には、市内外より年間37,102人の入館があり、特別展には10,131人が、2回の企画展には20,437人来館され、歴史・民俗に関わる情報を提供することができた。また、全国7館の博物館・美術館に展示協力をし、このうち本館の資料を主体として実施された3館の展示では、合計13,555人の来館があった。

イ 貴重な文化財を後世に伝えていくことの大切さを広く伝えることにより文化財保護を推進する・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

43件の指定文化財の修理・管理に対して1,584千円の補助

を行い、文化財保護に努めた。小学校5～6年生 26人で構成する文化財愛護少年団の活動を通じて、次世代の保護者の育成を図った。

また、高塚古墳の保存・活用を目的とした発掘調査を実施し、築造年代、規模などを確認、あわせて調査期間中に親子発掘体験教室、小学校等の見学会を実施し活用を図った。

ウ 回想法を用いて高齢者のケア、介護予防事業に取り組む

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

高齢者施設等の「昭和日常博物館」の見学を促進、歴史民俗資料館所蔵の資料の貸出しなどにより、回想法の一翼を担った。また、旧加藤家住宅と併設された回想法センターには、7,865人の来館者があった。

IV スポーツグループ

(1) ふれあいスポーツクラブの活動の充実

ア 鴨田、西春、白木、五条、栗島スポーツクラブの常時活動並びに、昨年度設立した東スポーツクラブの企画・運営を充実させ、市内全域へのスポーツ振興を図る

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

既存のクラブでは、種目を3種目増やし59種目とした。また、東スポーツクラブを平成20年3月に設立し、14種目を開設した。その結果、市内全域で子どもから大人まで(他世代)さまざまなスポーツを愛好する人々が(他種目)、それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる(多志向)体制を整えることができた。

イ 1日型のイベントは各小中学校に協力を依頼し、地域と学校が連携しながら展開する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

6スポーツクラブにおける1日型イベント、常時活動の参加人数が平成19年度に比べ延べ人数で12,559人、38%増の参加であった。その結果、地域の子どものスポーツの受け皿としての効果やスポーツ活動を通じた世代間交流による青少年健全育成、地域住民の健康維持・増進に寄与した。

ウ 地域住民や学校をはじめ各種団体へのスポーツクラブの広報活動を展開する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

市内6つのスポーツクラブの、常時活動や1日型イベント、またスポーツクラブの概要などを1冊にまとめたパンフレットを全戸配布し、ふれあいスポーツクラブの理解と啓発を図った。また、イベントやスポーツ教室などのポスターをその都度作成し、公共施設に掲示するなどの広報活動も併せて行い、諸

活動への積極的な参加を促すことができた。

エ 学校教育と社会教育が連携して、小学校とスポーツクラブ

の合同運動会を実施する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

スポーツクラブ、地域、学校が連携し、学校行事を含んだ

合同運動会が5小学校区で開催し、児童生徒のスポーツへの関心度の向上や健全育成を図ることができた。

オ 地元民間スポーツクラブの水泳インストラクターと

地元高等学校の生徒等の指導による「子ども水中運動

くらぶ」を開催する

| | |
|----|---|
| 評価 | B |
|----|---|

地元民間スポーツクラブの水泳インストラクターと、地元

高等学校の生徒の協力を得て、水泳の苦手な児童を対象に、西地区の小学校で開催した。25m泳ぐことができない児童が、6日間、10回、275人が参加した。その内246人(89.5%)の児童の泳力が伸び、また、117人(42.5%)の児童は、25m泳ぐことが可能になった。

今後、東地区の小学校においても、各校の要望に応じて、外部指導者などの活用によるより効果的な水泳教室の支援を検討したい。

(2) スポーツ指導者の募集と養成

ア 体育指導委員・スポーツ振興委員の研修

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

体育指導委員は、東海四県体育指導委員研究会、県、愛日、

西春日井体育指導委員の研修会に参加した。スポーツ振興委員は、スポーツ指導者養成講習会に参加し、実技指導者として、いざという時の救急法としてAED、人口呼吸、心臓マッサージの心肺蘇生法を習得しスポーツをする人の安全性を高めることができた。

イ スポーツ・レクリエーションのボランティア指導者を幅広く

募集し、スポーツクラブや学校の部活動などに派遣できる

制度の充実を図る

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

スポーツ・レクリエーションのボランティア指導者を幅広く

募集した。また、平成19年度に引き続き運動部活動活性化実践研究事業として、総合型地域スポーツクラブの指導者と学校の指導者の連携により剣道部・ソフトテニス部などの学校部活動の充実を図ることができた。

ウ 登録指導者の資質向上を図るため研修会を実施する

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

登録指導者(362人)の資質向上を図るためスポーツ指導

者養成講習会を年3回実施し、延べ1,001人が参加した。

(3) 市民体育祭・講習会・各種教室を組織的かつ継続的に開催し、市民のスポーツ・レクリエーションに対する意識の高揚を図る・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

市民体育祭は約 3,000 人、レクリエーション指導者養成講習会は延べ 175 人、親子水泳教室は延べ 88 人、少年少女バスケットボール教室は延べ 170 人、全体で延べ 3,433 人の参加を得て、市民の意識の高揚が図られた。その結果、ふれあいスポーツクラブ、レクリエーション協会、体育協会の会員数が総計で 464 人増加した。

(4) 地域スポーツの振興のため、体育協会加盟スポーツ団体等の指導育成、情報提供及び各種スポーツ大会・行事の奨励をする・・・・・・・・・・・・・・・・

| | |
|----|---|
| 評価 | A |
|----|---|

先進地体育協会を視察し、体育協会の将来あるべき姿を検討した。

スポーツ教室（野球）は 210 人、北なごや新春チャレンジマラソンは 5,357 人、西春日井 2 市 1 町交歓体育大会は 16 競技 578 人が参加するなどし、地域（競技）スポーツの振興を果たした。

(5) 気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる社会体育施設の有効利用を図る。また、学校体育施設が、地域住民のスポーツ活動の拠点施設として機能を十分果たすように効率よく場の提供を図る・・・・・・・・

| | |
|----|----|
| 評価 | AA |
|----|----|

社会体育施設の年間利用者は延べ 50 万人にものぼり、市民 1 人当たりでは年間 6 回使用しており、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会をはじめ市民スポーツの活動拠点としての場を提供することができた。

学校の運動場は年間延べ 6,900 回開放され、その内 5,621 回（利用率 81%）の利用があった。同様に、学校の体育館は年間延べ 9,443 回開放され、その内 6,095 回（利用率 65%）の利用があった。学校体育施設（運動場及び体育館）の年間延べ利用時間は、2 万 3 千時間にも及び生涯スポーツ振興の一翼を担った。

社会体育施設の年間延べ利用者数

| | |
|----------|-----------|
| 総合体育館 | 183,925 人 |
| 健康ドーム | 179,539 人 |
| ジャンボプール | 42,454 人 |
| 市民プール | 22,615 人 |
| 二子テニスコート | 36,645 人 |
| ソフトボール球場 | 32,719 人 |
| 合 計 | 497,897 人 |